

農薬飛散による健康被害を防ぎましょう

住宅地等における 農薬使用について

農薬は、植物の病気や害虫の防除、除草などにおいて有効な資材ですが、飛散すると人の健康に悪影響を及ぼすおそれがあります。特に、化学物質過敏症の方、化学物質に対する感受性の高い子どもや妊婦の方に**健康被害が生じないように配慮**することが大切です。

近年、学校、保育所、病院、公園、住宅地内及びその周辺で使用された農薬の飛散を原因とする、住民、子ども等の健康被害の訴えの事例が聞かれるようになっていきます。

これらの場所やその周辺での、病虫害や雑草の防除は、まずは**農薬を使用しない方法**を考えましょう。

病虫害の発生状況を踏まえやむを得ず農薬を使用する場合は、周辺住民へ**事前に周知**するなど健康被害防止に努め、**周辺に飛散させない**ように最大限の配慮をしましょう。

特に注意を 要する場所

学校、保育所、病院、公園、住宅地の敷地内とその周辺等の樹木、芝生、農地（家庭菜園を含む）



学校



樹木



芝生



保育所



病院



農地（家庭菜園）



公園



住宅地

住宅地等に近接する

樹木、芝生、農地（家庭菜園を含む）及び公園等における病害虫防除

病害虫の発生や被害の有無にかかわらず

定期的に農薬を散布することはやめましょう

まず、農薬を使用しない方法を考えましょう

病害虫対策の基本

1 発生予防

- ・枝葉が混み合っていると、通風や日当たりが悪くなり病害虫が発生しやすくなるので、間引きや剪定を行いましょう。
- ・落ち葉や枯れ枝は病害虫の越冬場所や伝染源となるので、これらを取り除きましょう。

2 早期発見

病害虫の被害は、毎年同じ時期に同じ場所で発生することが多いので、よく観察して早期発見に努めましょう。

3 早期防除

病害虫を発見した場合、出来るだけ早く害虫を捕まえて処分したり、加害部の切り取り処分などを行いましょう。

樹木の病害虫防除

○ 捕殺・枝葉の切り取り

卵、幼虫などを見つけたら、すぐにつぶすか捕まえて処分しましょう。
また、害虫がついた枝や葉を切り取り、処分しましょう。
(チャドクガは幼虫、成虫、抜け殻のいずれも強力な毒針毛を持っていますので、素手でふれてはいけません。)

○ たいまつによる焼却

金属棒を利用してたいまつを作り、これを利用して毛虫を焼きましょう。ただし、火災には十分に注意しましょう。

○ ブラシ・竹べらなどによるはぎ取り

カイガラムシ類は動かないので、ブラシや竹べらを利用してはぎ取りましょう。

○ こも巻き

マツカレバにはこも巻きを行い、越冬幼虫を集めて処分しましょう。

たいまつで焼却

防虫ネットを利用

農作物の病害虫防除

○ 病害虫に強い品種を選びましょう。

○ 防虫ネットやマルチの使用など物理的な防除方法を利用しましょう。

雑草防除

- こまめな手取りや刈り払い機による刈取りを行いましょう。

こまめに草取り

農薬を使用する場合に配慮すること

必ず、登録のある農薬を使いましょう。

ラベルに「農林水産省登録第〇〇〇号」と表示されています。

農薬の使用に当たっては、ラベルの記載内容を守りましょう。

誘引トラップの設置、塗布、樹幹注入など、まず散布以外の方法を検討しましょう。

誘引トラップの設置

薬剤の塗布

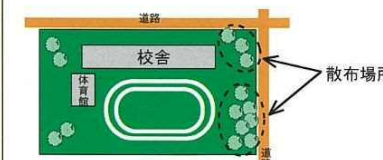
薬剤の樹幹注入

やむを得ず農薬散布する場合は、最小限の区域とし、次のことを守りましょう。

- 1 散布者（あるいは散布を依頼した者）は、事前に周辺住民に、散布目的、日時、農薬の種類、散布者名（連絡先）などを周知しましょう。特に、近くに学校や通学路がある場合は、学校や保護者へも周知しましょう。また、化学物質過敏症の方に配慮した周知をしましょう。

関係者への通知例（学校の場合）

殺虫剤散布のお知らせ	
日 時	〇〇月〇〇日 午前〇〇時～午前〇〇時（予定）
場 所	校庭の東側（サクラの本 10本）
害虫の状況	毛虫（アメリカシロヒトリ）が大量発生
散布殺虫剤	〇〇乳剤（ピレスロイド系） 4000倍希釈液 約100リットル
次の気象条件の場合、散布を延期あるいは中止します	
◆雨が降っている	◆雨の予報が高確率である
◆強い風が吹いている	◆近隣に影響を及ぼす風向きである
散布を実施した場合は	
◆過去の校庭開放は中止します	
◆〇〇日まで散布した木の下で遊ばないでください	
◆校庭で遊んだあとは、せっけんで手をよく洗い、うがいをしてください	
◆めまい、吐き気、頭痛などの症状がでる可能性があります。散布場所に近づいて気分が悪くなった場合には、離れて新鮮な空気を吸いましょう	
安全管理責任者	〇〇小学校 校長 〇〇〇〇
作業責任者	〇〇造園（株） 電話XXX-XXXX



2 公園等で農薬を使用する場合は、農薬ラベルの安全使用上の注意事項を確認し、散布中や散布後に散布区域内に関係者以外の人が入らないよう、立て看板などを設置するなど、危被害防止対策をとみましょう。

3 可能な限り、病害虫が発生した部分だけの散布にしましょう。また、可能な限り、人への健康影響が小さいと考えられる農薬を選択しましょう。

4 公園等では病害虫の発生状況をよく確認し、必要のない農薬の混合使用はやめましょう。とくに、有機リン系農薬同士の混合使用は決して行わないようにしましょう。

5 早朝など無風または風が弱いときに散布を行い、散布時は常に風向きやノズルの向き等に注意しましょう。

6 農薬使用後は、使用履歴（年月日、場所、対象植物、使用農薬名、使用量、希釈倍数）を記帳し、一定期間保管しましょう。

人が入らない
ように工夫を



農薬散布により、次のような健康影響が出るおそれがあります。

● めまい、吐き気、頭痛、全身の疲労感など

参考：「農薬中毒の症状と治療法 第15版（農林水産省監修）」 農薬工業会発行

公益社団法人 緑の安全推進協会のホームページから閲覧できます

<http://www.midori-kyokai.com/yorozu/tyuudoku.html>

散布作業中や散布後に異常を感じた場合は、最寄りの医療機関にご相談ください。
健康相談は、最寄りの県保健所でも行っています。

公園、街路樹等の樹木類に対する病害虫防除の参考資料

- 「住宅地等における農薬使用について」（平成25年4月26日 農林水産省・環境省通知）
http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/jutakuti/pdf/20130426_jutakuch.pdf
→ 防除を業者委託する場合は、上記通知で示された遵守事項を反映させましょう。
- 「公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアル」
（環境省 水・大気環境局土壌環境課 農薬環境管理室）
http://www.env.go.jp/water/dojo/nouyaku/hisan_risk/manual1_kanri.html
- 「樹木等の病害虫防除に関する手引」（公益社団法人 緑の安全推進協会）
<http://www.midori-kyokai.com/pdf/jyumoku-tebikiB.pdf>

出典：愛知県農業水産局農政部農業経営課

★農薬の適正使用に関する問い合わせ先

名古屋市 緑政土木局 都市農業課
電話 052-972-2499